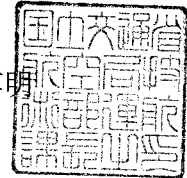


国空航第204号
平成21年6月18日

社団法人 全日本航空事業連合会
会長 山元 峯生 殿

国土交通省航空局技術部
運航課長 富田 博明



客室座席の安全確保の徹底について

先般の株式会社日本航空インターナショナル653便の客室座席が出火した事案（平成21年6月6日発生）については、客室座席の座席クッションと背もたれの間落ちていたライターが出火したものと考えられることから、同月10日、航空局では、本邦の航空会社が使用する航空機の全客室座席について、ライター等の異物の有無の確認を指示していたところ、昨日17日までに、計76個のライターが発見されたとの報告を受けた。

各航空会社においては、日頃より客室の安全確保に努めているものと承知しているが、同様事案の再発を防止するため、貴会の傘下会員に対し、下記事項について所要の措置を講じるよう、周知徹底されたい。

記

1. 旅客に対し、ライターを含む身の回り品の置き忘れについて、自社のホームページ、機内誌等の手段により注意喚起を図ること。
2. 全客室座席の座席クッションと背もたれの間隙間部分について、客室座席の形状・構造等を勘案した適切な点検間隔を定め、定期的にライター等の異物の有無を確認すること。

以上